

平成28年度 情報公開実施状況

町は、町民の知る権利を尊重し、町民の町政への理解と信頼の確保を目的とした紫波町情報公開条例を制定しています。この条例に基づいた、平成28年度の情報開示状況をお知らせします。

行政文書開示請求などの処理状況

1. 行政文書の開示の請求の処理状況 条例第5条の規定に基づく開示請求の状況は次表のとおりです。

請求件数	開示・非開示等の決定状況					開示率 (B+C)/(A-E-F)
	全部開示 B	部分開示 C	非開示 D	不存在 E	取下げ F	
A 19	12	6		1		100%

2. 実施機関別処理状況 実施機関別の開示請求および本人情報の開示申出の状況は次表のとおりです。

実施機関	区分	請求対象 件数	内訳				
			全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
町長部局	請求	34	23	2	0	9	0
内訳	生活部	8				8	
	産業部	23	20	2		1	
	建設部	1	1				
	企画総務部	2	2				
教育委員会	請求	4		2		2	
選挙管理委員会	請求						
監査委員	請求						
農業委員会	請求						
固定資産評価審査委員会	請求						
議会	請求	5		5			

3. 非開示理由別内訳 条例第6条の各号(非開示情報)のいずれかに該当し、非開示または部分開示と決定した非開示理由別内訳は次表のとおりです。

非開示条項	件数	
	請求	申出
第1号(法令等の規定に係る情報)		
第2号(個人に関する情報)	9	
第3号(法人等に関する情報)	1	
第4号(犯罪、生命、財産に関する情報)		
第5号(審議検討等に関する情報)		
第6号(事務、事業に関する情報)		
合計	10	0

※請求または申出1件について、複数の非開示理由があるものは重複して計上しています。また、不存在または対象外は含みません。

審査請求の状況

開示決定などについての行政不服審査法による審査請求の状況は次表のとおりです。

不服申立て 件数	諮問件数	処理状況		
		棄却	却下	取下げ
0	0	0	0	0

開示の実施状況

区分		件数
開示件数		18
内訳	資料の閲覧	2
	口頭での説明	0
	資料の提供	1
	写しの交付	15



【問合せ】 総務課 総務秘書室
☎672-2111 内線2340